

酒田西高等学校定時制 学校生活のきまり

令和5年3月

みんなが楽しく安全に学校生活を送れるように、ルール・マナーを守り、他人に迷惑をかけないように心掛けましょう。

1. 携帯電話・スマートフォンについて

- ①学校に持ってくることは禁じていませんが、登校後は電源を切るかマナーモードにし、授業中はバッグやロッカーに入れるなどして手に触れることのないようにすること。
- ②緊急な連絡等、通話が必要な時は昇降口付近で行うこと。また、メール等は休み時間内にすること。
- ③イヤホン、ヘッドホンでの音楽等の視聴、ゲームについても授業開始時刻から終了時刻まではしないこと。
- ④歩きながらの使用は禁止です。
- ⑤指導に従わない場合は、預かり指導をすることがあります。

2. 頭髪・服装について

- ①頭髪については、男女共に高校生らしい清潔な髪形に努めてください。脱色・染色は禁止です。また、化粧も禁止です。
- ②指輪・ピアス・イヤリング・ネックレス等は禁止です。指導に従わない場合は預かり指導します。
- ③ミニスカートやショートパンツ、ジャージやスエット、肌が極端に露出する服や透けて見える服は学校生活にふさわしくありません。その他、色・柄・装飾の派手な服も同じです。学校には着てきてはいけません。
- ④校舎内での上履きは、運動靴です。運動靴はかかとをつぶして履かないでください。

3. 学校に持ち込んではいけないもの

- ①ゲーム機、必要のないタブレット端末
- ②他人に危害を加える危険のあるもの
- ③タバコ、酒等

どうしても持ち込まなければならないときは、担任に申し出てください。
これらの決まりに従わないときは、特別指導の対象になります